



おたり



中谷郷

撮影：林 明輝

主な内容

令和3年度小谷村一般会計当初予算……………	2・3
村の組織が変わりました……………	5
人事異動について……………	7
新型コロナワクチン接種のお知らせ……………	8

広報

館報

土谷つなぐ会のスノーシューハイク……………	14
公民館講座のお知らせ……………	15
当世おたりの若者～ing……………	16
日々のおたり奮闘記⑪……………	17

令和3年度小谷村一般会計当初予算をお知らせします

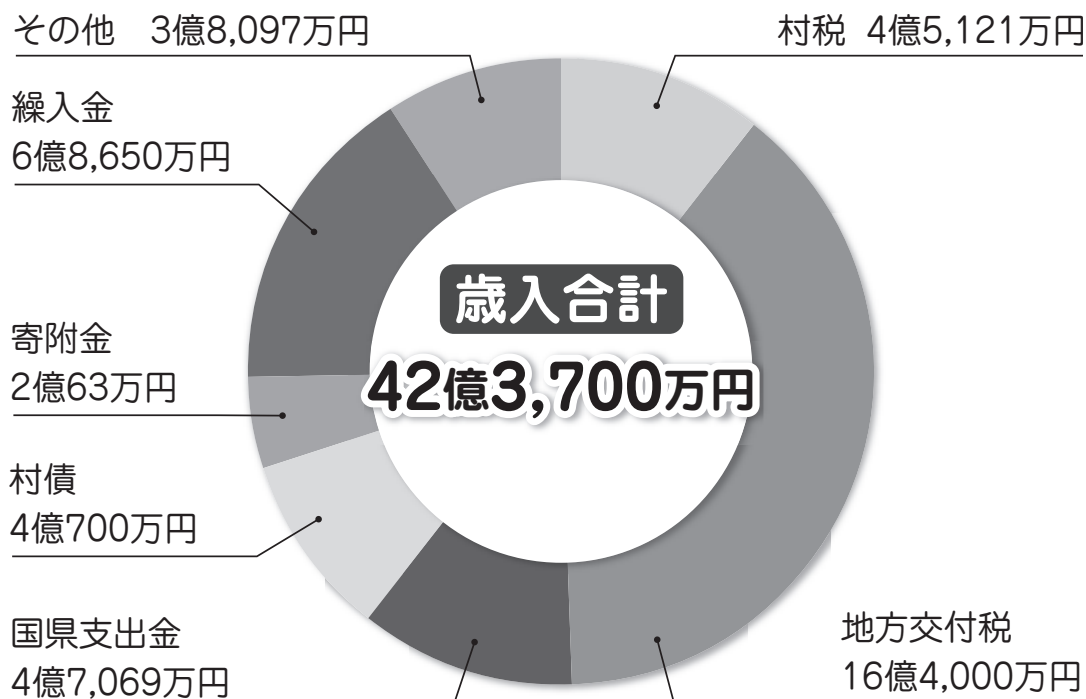
令和3年度小谷村一般会計 当初予算の概要

令和3年度一般会計予算は、前年度比3億3,300万円減の総額42億3,700万円、比率にして昨年度当初予算に比べ7.3%の減となっております。これは、昨年度に計上しましたケーブルテレビ映像システム更新工事や空き家等利活用事業などの大型建設事業の減が主な要因となります。

ふるさと応援寄附事業全体としては、前年度比5,035万円減の2億15万円となっております。返礼品として事業費の3割、その他事務費等を控除した額を積み立てる計画です。

歳入

歳入の状況では、村民税は新型コロナウイルスの影響により減収を見込んでいますが、固定資産税の減免分については新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金での収入を見込み、4億5,121万円となっています。普通交付税は地方財政計画の状況を加味する中で、2,600万円増の14億4,000万円、特別交付税は昨年度と同額の2億円を見込み、合わせて16億4,000万円となっています。ふるさと応援寄附金については、起業家支援型ふるさと納税50万円を含む2億50万円を見込んでいます。



村税 住民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など

地方交付税 自治体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金で、**国勢調査**の人口や市町村道の延長・面積などから算定されます。

国県支出金 特定の事業に対し国・県から交付されるお金

村債 世代間の負担の公平や偏った財政運営にしないための村の借金

寄附金 ふるさと応援寄附などの村への寄附金

繰入金 村の基金（村の預金）を取り崩して充当させたもの

その他 施設使用料、負担金など

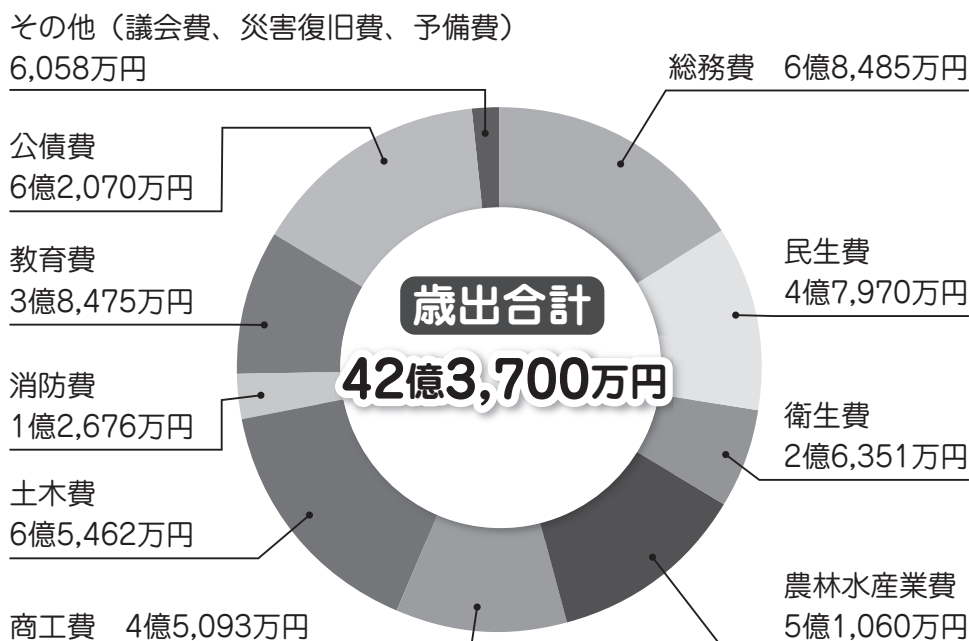
歳出

歳出を性質別に
見ると、物件費に
ついてはふるさと

応援寄付金事業の事業規模により
変動がありますが、各種需用費等の
減により、前年度比5,956万2
千円減の6億8,624万9千円と
しています。補助費等は、新型コロナ
ウイルス感染症の影響による緊急
観光対策として観光対策交付金
を計上し、前年度比1,775万3
千円減の6億3,863万6千円と
しています。普通建設事業費は、庁
舎屋根防水改修工事、インターネット
システム一部更新工事、石坂探検
村トイレ新築工事、サンティンおた
りボイラー施設改修工事、白馬大池
山荘無線中継整備工事、雨飾荘ボイ
ラー改修及びエアコン設置工事、北
小谷温泉混合貯湯槽新設工事、川
内・高橋・大網橋補修工事等の事業
を計上し、前年度比2億7,166
万6千円減の6億7,916万6千
円としています。公債費元金につい
ては、計画的な償還を進めており、
前年度比3千980万1千円増の
6億711万4千円としています。

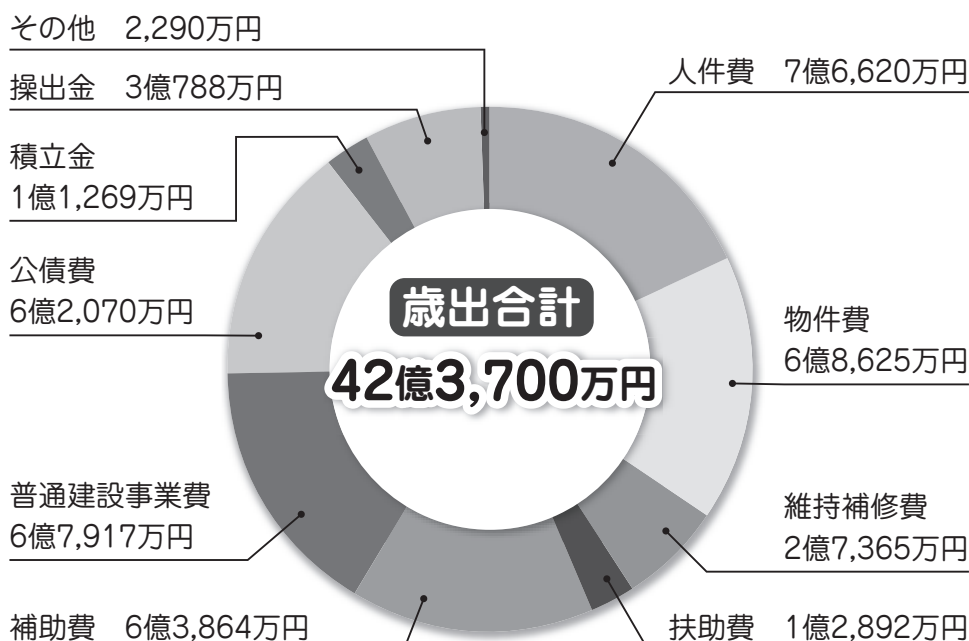
ふるさと応援寄付金活用事業
は次のページをご覧ください。

目的別グラフ



物件費 消耗品費、光熱水費、燃料費、委託料など
維持補修費 除雪や村道の補修など、維持に係るお金
扶助費 生活保護費や障がい者支援費などの福祉や医療に係るお金
補助費 一部事務組合に対する負担金や各種補助金

性質別グラフ



普通建設事業費 建物や道路・橋りょうの新設・改良に係るお金
公債費 過去に借りた借金の返済金
積立金 村の基金（村の預金）に積み立てるお金
操出金 特別会計や公営企業会計の支出の一部を負担するため
に繰り出すお金

令和3年度当初予算 「信州小谷村」ふるさと応援基金活用事業

合計 2億2,206万円

豊かな暮らしづくりに関する事業

単位：千円

事業名	事業内容	基金活用額
包括的支援・任意事業費	村内配食サービス委託業務	7,800
社会福祉施設使用促進事業	ウェルネス施設管理運営補助金	4,500
拠点施設運営事業	複合拠点施設建設関連	48,050
地域高校対策事業	白馬高校の運営関連	17,300
小谷小学校維持管理一般経費	遊具更新工事	3,300
海外交流研修事業	台湾・中国との交流	8,200
小計		89,150

豊かな村づくりに関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
企画一般経費	特産品等開発事業費補助金	1,000
地域づくり事業補助金	地域づくり計画実行のための補助	7,000
山村振興対策事業	道の駅おたりトイレ管理委託	2,300
林業振興事業	キャンプ場及びぶな林亭管理委託	3,500
治山林道一般経費	林道維持管理業務（草刈り）委託	3,000
観光振興事業	DMO負担金	11,000
観光振興事業	陸上競技場及びアクティビティ施設調査研究業務	2,200
観光宿泊温泉施設整備管理事業	雨飾荘ボイラー改修及びエアコン設置工事	15,400
観光宿泊温泉施設整備管理事業	北小谷温泉混合貯湯槽新設工事	8,100
観光地域づくり事業	事業全体	4,500
小計		58,000

全ての村民が安心して暮らせる仕組み作りに関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
保健体育一般経費	総合型地域スポーツクラブ補助金	4,100
小計		4,100

子どもたちの自然体験活動に関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
関係人口創出事業	事業全体	14,210
事務局一般経費	児童生徒スキーシーズン券の購入	2,000
保健体育一般経費	ジュニア指導・大会等委託料	10,900
小計		27,110

登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業

事業名	事業内容	基金活用額
柵池自然園管理事業	柵川公衆トイレ等改修工事	2,600
国立公園管理事業	事業全体（白馬大池山荘無線中継整備工事以外）	34,600
塩の道整備事業	事業全体	6,500
小計		43,700

副村長退任挨拶

退任のごあいさつ

前小谷村副村長 風間 真 二

このたび、3月31日付けをもって、副村長を退任いたしました。

最初はわからないことばかりでしたが、多くの方から村のことを教えていただき、また、励ましのことをかけてもらい何とか務めることができました。村民の皆さまのご支援ご厚情に心より感謝申し上げます。

在任中は、小雪や新型コロナウイルス感染症が拡大する中、観光をはじめ厳しい環境が続きました。そのような状況にあっても踏ん張り前に進もうとする方々に、行政としてどのような支援ができるかを考えてまいりました。また、観光地域づくり審議会や第6次総合計画の策定など、これからの村づくりに携わることができました。ご期待に応えるまでには至らなかったとは思いますが、皆さまと対話をしながら進める村政に関われたことは、私にとってたいへ

ん貴重な経験となりました。4月からは県に戻りますが、違った立場から小谷村の発展のお手伝いをさせていただきますと思っています

村では、本年1月に「観光地域づくりプラットフォーム」を

開始しました。これは、前向きな対話と地域づくりの実践を通して「住んでよし、訪れてよし」の村づくりを目指す取組です。また、令和3年度からは新たな総合計画がスタートします。これからの村づくりは、広く村民に参加いただき進めていくことがますます大切になってきます。ぜひとも皆さまには、「チーム小谷」として「豊かな自然 力をあわせ 元気に暮らす小谷村」を実現していただくようお願い申し上げます。



2年に満たない村での生活でしたが、美しい自然と歴史文化を有し、地域に誇りを持つ村民が暮らすこの地には、人々を引き付けてやまない魅力があることを実感いたしました。これから小谷ファンとして、皆さまと交流させていただければ幸いです。

結びに、村民の皆さまの層のご健勝とご多幸をお祈りし、退任のあいさつとさせていただきます。

副村長就任挨拶

副村長の選任について

小谷村副村長 上川 喜一



このたび、小谷村議会の同意をいただき、

小谷村副村長に就任いたしました。身に余る光栄と感謝申し上げますと同時に、身の引き締まる思いで一杯です。

さて、小谷村を取り巻く状況は、人口減少や地域コミュニティの低下、情報化社会への対応など、非常に難しい

課題を抱えておりますが、村職員としての行政経験を活かし、令和3年度からスタートする第6次総合計画の「豊かな自然 力を合わせ 元気に暮らす小谷村」を目指し、微力ではありますが中村村政を支えてまいりたいと考えております。

副村長の重責を全うできるよう、尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

教育長就任挨拶

就任のごあいさつ

小谷村教育長 関 芳明



この度、小谷村教育長を拝命しました。たい

へん身の引き締まる思いです。小谷の子どもたちが健やかに成長できるように、また、歴史ある文化を大切にし、社

会教育やスポーツ活動の推進など、多岐にわたるこの重責を全うできるよう、微力ではありますが精一杯努めてまいります。よろしくお願いいたします。

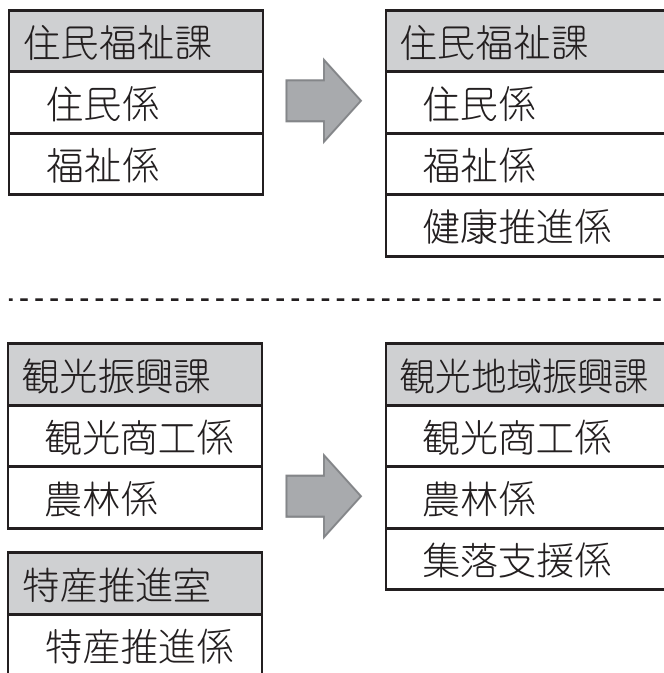
4月から村の組織が変わりました

組織改革のポイント

●住民福祉課「福祉係」を、「福祉係」と「健康推進係」へ分割。

●「観光振興課」と「特産推進室」を統合し、「観光地域振興課」を設置。

●観光地域振興課内へ「集落支援係」を新設。



健康推進係

住民福祉課では、現在の福祉係が「福祉係」と「健康推進係」の2係体制となりました。「福祉係」では、福祉業務（障がい福祉、難病、高齢者福祉、介護保険、生活保護等）を担当します。また、「健康推進係」では、保健業務（母子保健、成人保健、精神保健、国民健康保険、後期高齢者医療、感染予防対策等）を担当します。

2係体制にすることにより、複雑、多様化する業務に適切に対応していきます。



観光地域振興課

観光振興課と特産推進室が統合し、新たに「観光地域振興課」が設置されました。

観光や農林業振興と移住定住促進や特産振興などの施策を、より分野横断的に連携して展開することで、事業効果を高めることを目指すものです。

観光地域振興課には「観光商工係」、「農林係」、「集落支援係」の3係を設置します。

新たに設置する「集落支援係」では、主に集落支援や地方創生、移住定住促進の業務を行います。空き家対策について適正管理から活用支援まで一体的に対応するほか、複合拠点施設の管理運営も集落支援係が担当します。

観光地域振興課の設置にあたり村長からのコメント

小谷村の産業構造は、建設建築業と宿泊飲食業関連で7割以上の経済循環を担っています。また、村の9割近くを占める森林面積や担い手不足が

課題となっている農林業においては、多くの世帯が森林を保有し農業を兼業として農地を守っている状況になっています。

しかし、現状ではコロナ禍における観光業の低迷が深刻化し、高齢化によって農地の荒廃や転出を招くことにつながっており、空き家などの問題も加えて集落を維持していくことも大きな課題となっています。

以上のことから令和3年度の役場庁内組織改革にあたっては、村民のみなさんが最も必要としている身近な課として機能すべく、既存の係に「集落支援係」を加えて観光地域振興課を新設しました。もちろん役場組織で村民のみなさんに必要のないものはありませんが、特に「観光商工業」「農林業」そして「集落支援」といった分野でより機能的に幅広く村民のみなさんと対話ができる課となることに期待をしています。

人事異動

4月1日付役場職員等の人事異動は次のとおりです。

(一) 内は旧任

異動者

◎総務課

・総務課長 北村 和則

(建設水道課長)

・庶務係 荻澤 岳彦

(総務課付長野県研修派遣)

・税務係長 宮嶋 喜久

(住民福祉課 住民係長)

・企画財政係長 栗田 寧

(総務課 企画財政係)

・企画財政係 小林 慶士

(観光振興課 農林係)

◎住民福祉課

・住民係長 相澤 敬

(総務課 庶務係)

・福祉係長 松澤 敏夫

(総務課 税務係長)

・健康推進係長 石田 瑞穂

(住民福祉課 福祉係長)

◎観光地域振興課

・観光地域振興課長

山田 久志

(特産推進室長)

・観光商工係 猪又 一光

(建設水道課 水道係)

・集落支援係長 千國 善之

(総務課 企画財政係長)

・集落支援係 田口 真吾

(特産推進室 特産推進係)

◎建設水道課

・建設水道課長 佐藤 孝行

(建設水道課 建設係長)

・建設係長 細澤 恵一

(特産推進室 特産推進係長)

◎長野県市町村自治振興組合

へ派遣

・長野県市町村自治振興組合

相澤 友

(観光振興課 観光商工係)

新規採用



総務課
税務係
湯本 楓人



観光地域振興課
農林係
北川 政憲



建設水道課
水道係
堀越 太陽

再任用職員

・議会事務局長 丸山 俊一

・白馬山麓事務組合派遣

柴田 友造

3月31日付退職職員は次のとおりです。お世話になりました。

派遣期間終了に伴う異動者

◎長野県からの派遣研修

・健康福祉部障がい者支援課

峰村 友一朗

(特産推進室 特産推進係)

退職職員

・副村長 風間 真二

・教育長 山田 光美

・総務課長 上川 喜一

・観光振興課長 関 芳明

・特産推進係 大日方直樹

・福祉係 小池 千咲

小谷村の駐在が 変わります



小谷駐在
神津 涼

・松本警察署 菊池 翔

(小谷駐在)

新型コロナウイルス 接種のお知らせ

令和3年
4月1日現在

村では、接種を希望する皆様がワクチン接種できるよう、準備をすすめています。まずは65歳以上の方から接種を開始します。詳細については、決まり次第広報や個別案内等でお知らせしていく予定です。

「予約受付コールセンター」開設しました

村で実施するワクチン接種に関する予約・相談窓口を令和3年4月5日に開設しました。予約受付の他、ワクチン接種に関する不安や疑問にお答えします。

電話 71・7880
Fax 82・2400
メール otari2582@vill.otari.nagano.jp

受付時間 9時～17時
(平日のみ)

※電話がつながりにくい場合は、役場健康推進係(電話82・2582)へお問い合わせください。

【県や国の相談窓口】
ワクチン効果や副反応等の専門的な相談にお答えします。

◎長野県ワクチン接種相談センター
電話 026・235・7380

受付時間 8時30分～21時
(無休)

◎厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター
電話 0120・761・770(フリーダイヤル)

受付時間 9時～21時
(無休)

村の新型コロナウイルス接種計画について

1. 接種対象者

16歳以上の村民
※原則、住民票のある市町村で接種します。

※やむを得ない事情があり、村外での接種を希望される場合は、ご相談ください。
※ワクチン接種は、強制ではありません。

ありません。受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

2. 接種費用

無料

3. 接種方法

同じワクチンを3週間あけて、2回接種(筋肉注射)

4. 接種が受けられる時期

5月ゴールデンウィーク明けから、65歳以上の方を対象に接種開始

5. 接種会場

集団接種を役場庁舎内で実施

※より多くの皆様に、身近な場所での接種を受けていただくよう、他施設も検討中です。

6. 予約から接種の流れ

① 接種券が届きます

村から接種券が送られてきます。

・65歳以上の方には4月中旬に発送予定です。

・それ以外の方は7月下旬頃に発送予定です。

② 接種予約をします

お手元に接種券が届いたら、接種を希望される方は「予

約受付コールセンター」(電話71・7880)に電話等で予約してください。予約された方には、後日役場から予約票や接種日、集合時間のお知らせ等を発送します。

※ワクチン接種は任意です。

接種を希望しない方は連絡する必要はありません。

※ワクチン接種を希望される

方で、治療・通院中の方、体調等で接種に不安のある方は、事前にかかりつけ医等にワクチン接種を受けても良いか、必ずご確認ください。

③ 接種日の注意事項

役場からお知らせが届いた接種日の集合時間に接種会場へお越しください。

※当日は次のものをお持ちください。

・接種券
・予約票

(予めご記入ください)

・本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)

※接種は肩の近くに行いますので、肩を出しやすい服装

でお越しください。

※接種当日、体調のすぐれない方や37・5度以上の発

熱のある方等は接種を受けることができません。当日はキャンセルしていただき、後日改めてご予約となります。

④ 接種日の流れ

※当日は受付で本人確認を行い、検温・予約票の確認等を行います。

※受付後は医師による問診、看護師によるワクチン接種を行います。

※接種後は、会場で15分以上は座って経過観察となります。

※1回目のワクチン接種から3週間あけて2回目のワクチン接種となります。接種した日に、次の接種(2回目)の予定日を職員から確認させていただきます。

※ワクチンを接種しても、これまで通り、マスク着用、石鹸による手洗い、手指のアルコール消毒、3密を避ける等の感染予防対策を継続しましょう。

お問い合わせ

役場住民福祉課
健康推進係

82・2582

まめまめ知識

No.87



「食へ物を歯でかみ、味わって食へる」ことは、私たちの心と体を健康に保つためにとっても大切です。

今回のまめまめ知識では『歯と口の健康づくりについて』をテーマにします。

最近、いつ歯医者さんへ行きましたか？

歯と口の健康は、心身の健康を支えていくためにとても大切であり、生活の質を良くする重要な意味をもっています。そのため大切なことは、定期的に歯科医院に通い、検診やケアを受けることです。

令和元年度の村の健診を受けた方のうち「この1年間に歯科検診を受けている」と回答された方は45・0%で

した。歯と口の病気は、悪化してから自覚することが多く、痛くなったときだけ歯科医院に通う人もまだまだ多いようです。

健康を保つためには、歯みがきなどのセルフケアだけでなく、歯科医院での定期検診が欠かせません。歯科医院では、歯の治療だけでなく、定期検診や歯のスクリーニング（歯石や歯垢の除去）、歯のみがき方や手入れの方法等についてアドバイスを受けることもできます。

歯の健康づくりにはむし歯予防と歯周病予防

歯の健康づくりに大切なのは「むし歯予防」と「歯周病予防」です。「むし歯予防」には、フッ素が効果的なので、フッ

素入りの歯磨き粉を使うようにしましょう。より効果的なのは、歯にフッ素を定期的に塗ることです。乳歯だけでなく、永久歯にも効果があるので、新しく生えてきた永久歯も歯科医院で塗ってもらおうとよいでしょう。

また「歯周病」は悪化すると口の中だけでなく、糖尿病や心疾患などの全身の疾患につながる恐れがあります。痛くなれば気付くむし歯とは違い、歯周病は歯を支える骨や歯茎が弱っていく病気のため、気が付かないうちに悪化してしまいます。そうならな

いたためには、正しい歯みがきと歯間ブラシなどのセルフケアが大切です。加えて、少なくとも年に一度は歯科医院で検診を受け、歯石・歯垢除去などのケアを受けましょう。



小谷村では次のような支援を行っています

① 歯周疾患節目検診

今年度中に40・50・60・70歳の誕生日を迎える方を対象に、歯科検診にかかる費用の補助を行っています。対象となられる方へは4月中旬に案内が届きますので、この機会にご利用いただき、ご自身の歯や口の健康づくりにお役立てください。

② 20歳及び30歳の歯科検診

より若い世代の人たちに、口腔内の衛生状態に関心をもっていただくとうと平成28年度から開始した事業になります。今年度中に20歳及び30歳の誕生日を迎える方が対象となりますが、4月中旬に案内を送付いたします。案内が届きましたらこの機会にご利用いただき、ご自身の歯や口の健康づくりにお役立てください。

③ 年長児フッ素塗布事業

今年度中に6歳の誕生日を迎えるお子さん（年長児）を対象に、フッ素塗布（ブラッシング指導含む）の無料受診券（1回分）をお送りしています。お子さんの健やかな歯の育成のため、この機会にご利用ください。

④ 妊婦歯科検診

妊娠中はホルモンの影響やつわり等で口腔内の健康な状態が保たれにくい時期にあるため、村では妊婦さんを対象に歯科検診にかかる費用の補助を行っています。妊娠中にもとより、出産後のお母さんとお子さんのお口の健康を守るため、是非ご利用ください。

お問い合わせ

住民福祉課健康推進係
☎ 82・2582

地域包括支援センターからのお知らせ

「買い物サポート事業」モデル事業が終了しました。

平成30年11月よりモデル事業として行ってきました「北アルプス買い物サポート事業」ですが、令和3年3月末で終了することとなりました。この事業はお店で買った商品を郵便局が自宅に配達してくれるサービスで、身軽に出かけることで外出・社会参加の機会の確保ができ、郵便局が配達することで見守り体制が整備できるといった介護予防・生活支援に資する効果を検証するものでした。小谷村においては7名の方に登録・ご利用いただきましたが、J A 大北の移動購買車が各地域を丁寧に巡回していることや戸別配達対応をしていることから、買い物サポート事業の利用が減少していました。これまでご協力いただきました皆様ありがとうございました。これからも皆様からご意見いただき生活支援サービスの検討をして参りますのでよろしくお願い致します。

もしもの時の「救急医療情報キット」について

地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みとして「救急医療情報キット」をつくりました。小谷村では平成27年度から救急搬送の際に役立てるよう、緊急連絡先や医療情報を書きこめる

「救急ガイド」を配布していました。

今回はこれを参考に北アルプス広域全体で医師会や北アルプス広域消防と連携し、冷蔵庫に保管しておける「救急医療情報キット」をつくりましたのでぜひご活用ください。申し込み・お問い合わせは地域包括支援センターまでお願いします。



お問い合わせ

地域包括支援センター

82・3135

クックパッド小谷村公式キッチン レシピコンテスト

2019年からクックパッドに「小谷村公式キッチン」を開設したことに伴い、2年間レシピコンテストを開催してきました。今回、最終回のレシピを発表いたします！たくさんのご応募をありがとうございました。クックパッド「小谷村公式キッチン」では、保育園給食や郷土食、コンテストにご応募頂いた皆様のレシピを公開しています。今後も更新は続けていきますので、ぜひご覧ください。

第7回コンテストにご応募いただいたレシピを紹介します！
小谷の魅力がたっぷりの作品をお送りいただきありがとうございました！

レシピ 『小谷漬トースト』

材料1人分

食パン …… 1枚
小谷漬 …… 30～40g
マヨネーズ …… 適量
(マーガリン、バター)
チーズ …… 20～40g
お好みで …… きざみのり
黒コショウ

作り方

- ①食パンにマヨネーズ又はマーガリン、バターをぬる。
- ②小谷漬をのせる。
- ③チーズをのせる。
- ④トースターで2～3分焼く。
- ⑤マヨネーズをかけてもう一度焼く。1～2分焼く。
- ⑥お好みできざみのり、黒コショウなどをトッピング。



選評

小谷漬と言うとごはんに合わせるイメージですが、パンに載せるというのは斬新でした。とても簡単に作れそうでよいですね。

選外でしたが、力作ぞろいの応募レシピ
『サーモンとブロッコリーの春巻き ちゃんめろソース』
『人参と干柿のムース』『ネギとろっチーズ焼き』

小谷村公式キッチンへは
こちらのQRコードから
アクセスできます



救急医療情報キットをつくりました

情報記入シート・ボトル・マグネットシール

緊急搬送時や災害時の備えとして、ぜひご活用ください！

救急医療情報キットは、65歳以上の高齢者世帯や独り暮らしの方等が急病などの緊急時に、迅速な救急活動につなげるための道具です。

かかりつけ医や持病、緊急連絡先などを記入した『情報シート』を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一に備えるものです。

救急車を要請し、駆けつけた救急隊員がキットの情報を確認することで、医療機関との連携やご家族への連絡などを円滑に行うことに役立ちます。

【対 象】 65歳以上の方など

【配布方法】 小谷村地域包括支援センター（Tel：82-3135）にお問い合わせください

【注意事項】 1年に1回は見直しをして、必要であれば更新しましょう

救急医療情報キットの内容

冷蔵庫に貼る
マグネットシール



記入したシートを
入れるカプセル



情報を記入するシート（裏面）

① 救急通報



救急車をお願いします



救急隊出動

② 発見・確認



救急隊が到着後、救急医療情報キットをすぐに発見できるよう、冷蔵庫の中に入れ扉にマグネットを張りましょう！



救急医療情報キットを冷蔵庫から取り出し情報を確認

③ 搬送



キットの情報を参考にしながら搬送先へ情報提供

情報提供



白馬山麓清掃センターからのお知らせ

令和3年ゴールデンウィーク特別受け入れについて

清掃センターでは、令和3年ゴールデンウィーク連休に伴うごみの特別受け入れを次のとおり行います。カレンダーを確認し、お間違えのないようお願いいたします。

【受入日及び時間】

●特別受入日 5月3日（月・祝） ●受入時間 午前9時から午後3時まで ◎ = 受入日

日	月	火	水	木	金	土
4/25	4/26	4/27	4/28	4/29 昭和の日	4/30	5/1
休み	◎	◎	◎	休み	◎	休み
5/2	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6	5/7	5/8
休み	◎	休み	休み	◎	◎	休み

清掃センターからのお願い

- ・シーズン中は大変混みますので、分別してから持ち込んで下さい。
- ・清掃センターご利用の方は場内マナーを守って下さい。
- ・粗大ごみ・産業廃棄物は搬入できませんのでご注意下さい。（特に布団・毛布など）
- ・収集業務及び粗大ごみのお問合せは小谷村役場 住民係へお願いします。【☎82-2581】
- ・その他ご不明な点は清掃センター（☎72-3312）までお問合せ下さい。

【URL】 <http://www.hakubasanroku.or.jp/>

風しん追加対策に伴う抗体検査・定期予防接種について

平成30年7月以降、30代～50代の男性を中心に風しんの患者が多数発生した状況を受け、小谷村では風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの定期予防接種を実施しています。

対象の方へは全国の指定の医療機関等で利用できる無料のクーポン券を発行します。まずは風しん抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分に抗体を保有していないことがわかった方は定期予防接種を受けましょう。

■対象者 小谷村に住所がある方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（※）

■実施期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間

■費用 1人につき1回まで、風しん抗体検査・定期予防接種が無料で受けられます

■検査等の受け方

対象となられる方へ村からクーポン券が届きます。クーポン券が届きましたら同封されている案内文に従って抗体検査を受けてください。抗体検査の結果抗体価が低いと判定された方は指定医療機関で風しんの予防接種を受けてください。

（※）令和3年度は、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日に生まれた男性へクーポン券を送付いたします。

（昭和41年4月2日から昭和54年4月1日生まれた男性へは令和元年度もしくは令和2年度にクーポン券を送付いたしました。そちらのクーポン券は令和3年度も延長して使用ができます。対象になられる方へは別途ご案内しますので、そちらを参考にしてください）

■お問い合わせ

住民福祉課健康推進係

☎ 82・2582

令和3年度第1回狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は生後90日を経過した飼犬については毎年受けなければならないと義務付けられています。

4月22日木曜日、4月23日金曜日に第1回狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っている方は必ず予防注射を行うようにしてください。

詳しい場所、時間につきま

しては、飼主の皆様へ送付したはぎのとおりですのでご覧下さい。

また、ご不明な点がございましたら役場住民係までご連絡ください。

■お問い合わせ

小谷村役場 住民係

☎ 82・2581

日本年金機構からのお知らせです

国民年金は、だれもが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによってそれぞれ加入手続きが異なります。

加入手続きは、役場の担当窓口で行います。

会社を退職したときは、変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

■お問い合わせ

小谷村役場 住民係

☎ 82・2581

第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

泌尿器科外来の診療について

小谷村診療所では、4月から専門医師による泌尿器科外来を毎月一回開設します。診療を希望される方は、診療所まで電話(82・2044)にてお問合せください。

■期日 毎月第2火曜日

■時間 午後3時～4時頃

■医師 市立大町総合病院

井上医師

■お問い合わせ

小谷村診療所

☎ 82・2044



令和3年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

次回の開会予定

4月20日(火)
午前9時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光地域振興課)

☎ 82・2588

今月の納税

4月

税目 固定資産税

期別 1期

納期限 4月30日(金)

※口座振替を指定されている方は4月26日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。26日の定期振替ができなかった方は、5月10日に再振替をさせていただきます。